

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第56号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年4月9日（水） 14時30分ごろ
発生場所	石川県志賀町風無南方沖 志賀町所在の能登富来港風無第3防波堤灯台から真方位053° 240m付近 （概位 北緯37°08.3′ 東経136°41.4′）
事故等調査の経過	平成26年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート（船名なし）、トン数不詳（長さ約4.6m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし
死傷者等	なし
損傷	船外機に濡損
事故等の経過	本船は、操縦者が1人で乗り、同乗者1人を乗せ、風無南方沖において、船首を南方に向け、機関を停止して漂流し、わかめ採りをしていたところ、風波に圧流され、平成26年4月9日14時30分ごろ風無南方沖の岩に乗り揚げた。 操縦者及び同乗者は、本船が岩に乗り揚げた際、岩に飛び降り、近くにいた釣り人へ救助の連絡を依頼し、本船は、船外機に波を受けて濡損し、連絡を受けた漁業協同組合所属の船に引き降ろされ、富来漁港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：うねり 波高約0.5m、潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	操縦者は、4年前から本船に乗船していたものの、本船は、2馬力の船外機を使用していたので、操船するために小型船舶操縦士免許、船舶検査及び船舶登録が必要ないと思っていた。 操縦者及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、風無南方沖において、わかめ採りをして漂流中、風波に圧流されたことから、風無南方沖の岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、風無南方沖において、わかめ採りをして漂流

	<p>中、風波に圧流されたため、風無南方沖の岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 岩の近くでは頻繁に船位を確認し、風波による圧流で乗り揚げることのないように配慮すること。・ 推進機関の出力が1.5kW（約2馬力）未満であっても、長さが3m以上（登録長）の船舶を操船する場合は、船舶検査を受検し、小型船舶操縦士免許を受有すること。